

## 北村 大助

活動の期間	調査研究、研修、 要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和5年6月8日から 令和5年6月9日まで	東京都千代田区	調査研究 要望・陳情	P 2
令和5年8月9日から 令和5年8月10日まで	京都府京都市 兵庫県姫路市	調査研究 研修	P 6
令和5年12月21日から 令和5年12月22日まで	東京都千代田区 神奈川県横須賀市	調査研究 要望・陳情	P 10
令和6年3月9日から 令和6年3月10日まで	島根県松江市	調査研究	P 12

令和5年6月20日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は  
代表者〔議員名〕

北村 大助



## 政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年 6月 8日から 令和5年 6月 9日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	衆議院第二議員会館 東京都千代田区永田町2-1-2
参加者氏名	北村 大助
目 的 (調査・視察事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3項目の行政レクチャー</li> <li>・ 県選出国會議員に本市にかかる要望書説明・提出</li> </ul>
調査・視察概要	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p><u>行政レクチャー(1)</u></p> <p>「令和の日本型学校教育」や「個別最適な学び」について 担当者 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室</p> <p>これまで、「日本型学校教育」とは、「子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育」として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学習機会と学力の保障</li> <li>② 全人的な発達・成長の保障</li> <li>③ 身体的・精神的な健康の保障</li> </ul> <p>でありました。</p> <p>その成果として、「国際的にトップクラスの学力」・「学力の地域差の縮小」・「規範意識・道徳心の高さ」が養われました。</p> <p>一方で今日の学校教育が直面する課題として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子供たちの多様化</li> <li>② 生徒の学習意欲低下</li> <li>③ 教師の長時間労働</li> <li>④ 情報化への対応の遅れ</li> </ul>

⑤ 少子化・人口減少の影響

⑥ 感染症への対応

が挙げられています。そのような中、「正解主義」や「同調圧力」への偏りからの脱却、一人一人の子供を主語にする学校教育の実現という新しい動きに向かっており「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる、新しい時代の学校教育の実現に今後の方向性が6つ示されました。

様々な基本的な考え方を伺いましたが、いずれも内容でもキーワードとなっているのが「ICT」でした。

「ICT」は文房具と明言されていましたが、今後の学校教育の学びの場では、ICTが欠かせないと改めて実感致しました。

行政レクチャー（2）

農林水産省「令和4年 和食文化に関する調査意識報告書」の解説を学ぶ

担当 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部外食・食文化課

農林省は令和5年2月に全国の20～69歳男女を対象に3000名のサンプル数のもとアンケートを実施。

このアンケートから下記の事項が判明しました。

・ふだんの食事頻度は平日、休日ともに「夕食」「昼食」「朝食」の順で高かった。

・自宅での料理頻度「ほぼ毎日」は全体では4割強、女性は「ほぼ毎日」が6割を超え、「週に3～5日」を合わせると8割であった。男性は「ほぼ毎日」は2割強、「週に1日以上」は半数以上であった。

・季節の行事など特別な日に関連した食べ物の食事頻度を「ほぼ毎回食べる」で比較すると、「正月・大晦日」が最も多く、次いで「クリスマス」「家族の誕生日」「節分」が続く。

・同居の家族状況別では「同居家族あり」は「一人暮らし」と比較して、すべての季節の行事や特別な日に関連した食事を食べている割合が高かった。

・自身が生まれ育った地域の郷土料理を「知っている」は男女20代、女性60代で高い。居住エリア別では、大都市圏を含む「関東」、「中部・東海」、「近畿」では低く、その他のエリアと二極化する。

・「和食および和食文化」について教わったり、受け継いだことが「ある」としたのは2割半ば。「何を：料理の作り方」を「誰に：母親」に「どういう風に：一緒に作った、手伝いながら」が突出して多かった。

・外国の方に紹介したい「和食文化」では「寿司」が最も多く、次いで「味噌汁/豚汁」、「だし」、「天ぷら」、「ご飯/おにぎり」が上位5つで

あった。一方、「田舎の伝統料理」は2割強にとどまった。

以上のアンケートを踏まえ、改めて平成25年12月ユネスコ無形文化遺産に「和食：日本人の伝統的な食文化」の登録が決定以降、和食文化を未来に向けて守り伝えていくため、継続的なPRによる関心の維持や地域における保護・継承が重要である。

「和食」とは「自然を尊重する」というところに基づいた、日本人の食慣習ということが国内外に浸透していくことが大切であると受け止めました。野々市市でも浸透する政策を展開していくことを求めて生きたいと感じました。

### 行政レクチャー(3)

「ウオーカブルなまちづくりについて」

ニューヨークのNPO法人のツール「Power of 10+」によれば、都市が新しい住民、ビジネス及び投資を引きつけるには、どのような規模の都市も①最低10カ所、人々が居たいと思う目的地(広場、大通り、ウォーターフロント、公園、美術館等)を有する必要があり、②各目的地に、10カ所以上の場所(座る場所、遊ぶ場所、絵を描く場所、音楽を聴く場所、食べる場所、歴史を感じる場所、人に会う場所等)が必要とされている、との事でした。

国土交通省では、今後のまちづくりの方向性として、官民のパブリック空間(街路・公園・広場・民間空地等)をウオーカブルな中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成し、これにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市を構築していくことを伺う事ができました。そこには、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかからはじまる都市の再生が見込まれている。

「まちなかうオーカブル推進事業」とは、車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業です。

本市においても、JR野々市駅周辺を中心とした「まちなかうオーカブル推進事業」を活用した施策を議論する時期にきているのではないかとさらに研究していこうと受け止めました。

	<p><u>要望活動</u></p> <p>別紙資料参照において、文部科学省と国土交通省のいずれにも要望書をそれぞれ提出、要望内容を説明致しました。</p> <p>文部科学省においては、いささか慎重な回答が多く、石川県教育委員会を通じての要望が効果的というアドバイスも受けながら、各要望事項については一定の理解も得る事が出来たので、新年度予算要求を継続的かつ地道に地元熱意を示すことが極めて重要でありました。</p> <p>国土交通省におきましては、野々市市中央公園拡張整備計画の説明を中心に、本市の実情も合わせて説明を致しました。終始、各要望にはご理解も得る事が出来まして、継続的なご支援、また新規については県と連携を密に行いながら事業を共有していくで確認が出来ました。</p>
備 考	

令和5年8月15日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は  
代表者〔議員名〕

北村 大助



## 政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年 8月 9日から 令和5年 8月10日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	京都経済センター 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 姫路市 兵庫県姫路市安田4丁目1番地
参加者氏名	北村 大助
目 的 (調査・視察事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都経済センター：適正な議員定数・議員報酬の算定手法の研修</li> <li>・姫路市：ウォーカブルな環境づくりに資する様々な取組・街づくり事業の視察。</li> </ul>
調査・視察概要	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>・「適正な議員定数手法を考える」及び「適正な議員報酬手法を考える」について</p> <p>全国市議会議長会で長年にわたり議会運営・議会制度の立案・運用等に携わってこられた識者の元全国市議会議長会法制参事、廣瀬先生より上記2テーマについてレクチャーを受けました。</p> <p>まず、地方議会の議員定数については、「議員定数とは議会議員の総定数をいう」等、法的根拠を確認。平成10年から今日に至るまでの地方議会議員数の推移データから定数削減の一途を辿っている状況の原因として人口減少や議員報酬増を目的とした理由などによるものでありましたが、根本的に議員定数の議論と議員報酬の議論は性格・性質上、まったく別物であり、グロスの的に議論すること自体がナンセンスであることが確認できました。わたくし自身、本市議会の議員定数について、議員報酬についてはしっかりと分けて議論する環境が必要であると当初より持論であり当然であると再認識できました。</p> <p>議員定数を議論していく上で「議員のなり手不足」という全国的なキーワードについて、本市議会においては過去3回連続で選挙になって</p>

おり、一概に「議員のなり手不足」といえるのだろうかと考えました。議員定数を議論していく時、ベースとして検討されるのが、「人口比例方式」である。人口比例方式とは、「議会の議員が住民の声を反映するものである以上、住民の数が多くなればなる程、それに比例して住民の意見の種類も多くなると考えられるから、これを議会に反映させるべき任務を担う議員の数も多くする必要がある」という方式です。

この方式を本市議会に当てはめると、議員定数は全国水準から18～20名が妥当であることとなります。(別紙参考資料あり)

この方式を考える時に大切なことは、①議員1人として住民のどれだけの代表となるのが適当か②住民の意見・要望を把握できる範囲はどのくらいか③平成11年地方自治法における代表者数をどの程度勘案すべきか、加えて本市の特徴を踏まえると④人口が増加し続けることを勘案すべきか、という事になると考えております。

その他の計算方式として「小(中)学校区方式又は行政区方式」や「議会費固定化方式」、「類似都市比較方式」などもあるとの事です。

ちなみに「類似都市比較方式」で見れば本市議会の議員定数は19～20名になるとの事です。いずれの方式からも本市議会の議員定数は全国的に見て少ないという事をご指摘いただきました。

民主主義の根幹となる適正な議員定数については、今後このことを踏まえて議員各位と共有し議論していく必要があります、有権者や有識者とも議論を行っていく必要があると受け止めました。

#### ・「適正な議員報酬の算定手法」について

「議員報酬の意義」…議員報酬とは議員に対する一定の役務に対する対価として与えられる反対給付をいう。なお、常勤職員に対するものは給与で、非常勤職員に対するものは報酬であり、議員報酬は報酬に近い考えのものであるとの事です。

「議員報酬の性質」…原則的に、議員が職務を執行することに支給せられるべきもので、職務を執行しない場合には支給すべき性質のものではないとの事です。

議論を行っていく上で、地方自治法203条はしっかりと踏まえなければいけません、203条1項は義務規定であり203条2項は任意規定であるが、報酬と費用弁済はその性質・目的が異なるため、分けて議論することが大切であるとの事であり理解致しました。加えて「政務活動費(100条14項)」もしっかりと分ける事が重要である。

議員報酬に対する方向性で助言をいただいたのは、

- ① 無給とすべきか生活給とすべきか
- ② 議員の身分をどのように考えるべきか
- ③ 議会の権限をどのように考えるべきか

全国的に議員報酬状況では報酬増の議会が増加しています。各議会  
で要因は異なりますが、幅広い世代層が立候補しやすい環境づくり  
が進められています。年金等の社会保障も無い中で多様な議員活動  
が求められる役務が現実的に行えない等も要因であります。

平成25年から令和4年の間、議員専業者数推移の割合が増えて  
います。議員数は減少を続ける中、逆に議員専業者数が増えている  
現状です。市区議会議員年齢構成では平成25年は平均年齢58.  
7歳でしたが令和4年は平均年齢60.0歳と上昇しています。  
特に70～80歳の議員が平成25年は11.0%でしたが令和4  
年は20.9%と約2倍となっている状況で80歳以上も上昇して  
いる一方、40歳以下は減少しました。

本市議会で、議員報酬について、今後本格的に議論していく上で、  
考慮点として、

- ① 住民の選挙によって選ばれた地方公共団体の特別職
- ② 一般職事務職員と異なり任期は4年しか保証されていないこと
- ③ 年金がないこと
- ④ 退職金がないこと
- ⑤ 議員は対外的に職業として認識されていないこと

を踏まえた上で論点整理としては、

- ① 議員報酬を生活給または生活給に準ずる金額とすべきか
- ② 議員報酬の対象となる活動を一定程度積み上げることができるか
- ③ 議員報酬を増額することが議員のなり手不足解消になる  
のか
- ④ 議員報酬と議員定数を関連付けて考える必要はあるのか
- ⑤ 政務活動費との関連を考える必要がないのか
- ⑥ 議長・副議長・委員長等の加算の必要はないのか
- ⑦ 住民に対して議員報酬についてどのように理解を得るべ  
きか。(客観性・透明性ある手続に従った報酬の改正であ  
るか)

以上を議論のベースとしながら、

議員報酬算定の基準方式では、

- ① 執行部職員給与基準方式
- ② 長給与基準方式
- ③ 国会議員歳費比較方式
- ④ 日当算出方式
- ⑤ 行政貢献度算定方式
- ⑥ 類似団体比較方式
- ⑦ 議会費固定化方式

	<p>から適切な方式を選ぶことになると思います。</p> <p>いずれにしても、幅広く柔軟な議論のできる環境整備に努め、なによりも住民の理解を深めていくことが肝要であると受け止めました。</p> <p>・姫路市役所 「ウオーカブルなまちづくり」の概要取組みについて 本テーマの研究に至った背景には、本市の JR 野々市駅周辺の現状によるものであります。</p> <p>これまで、JR 野々市駅の北口・南口に限らず駅周辺一帯は、御経塚第二区画整理事業及び北西部区画整理事業で駅周辺の整備が進められてきており現状の姿となっております。また、本年には近隣の長池土地区画整理事業も新たに設立され開発される予定です。</p> <p>JR 野々市駅の立地環境は非常に恵まれており、地域の活性化という点では大変魅力的な地区であることは行政含めて第二次野々市市総合計画の中でも共通の認識が記されています。具体的にどのような施策や事業を行えば、形成されるのかがまさにこれからの課題となってきます。そういった中で、今回は、国土交通省でも表彰を受けました兵庫県姫路市の JR 姫路駅周辺の「ウオーカブルなまちづくり」について先進事例を考察しました。</p> <p>本市と共通の課題は「人が自然と集う、とどまる」という仕掛けが必要であるという点だと私は思いました。</p> <p>最初に結論から申し上げれば、行政の規制緩和がどこまでできるのか、民間の自由な発想と表現の出来る空間や場所をどこまで公共スペースとして開放出来るのか、この点だと今回、姫路市の視察で学ばせていただきました。</p> <p>別紙添付資料には詳細な情報が記載されていますが、特急列車や新幹線の停車駅では無い本駅ではありますが、通勤通学の利用者をはじめ、金沢駅へのアクセスや小松空港と小松駅の直通アクセスが向上されることによって、一層、野々市駅の利用者は増加する可能性があり欠かすことの出来ない本市の交通の要所となります。また駅周辺の大型商業施設をはじめサービス業の開業など顕著に良好であります。</p> <p>そういった中で、相乗効果を引き延ばすためには、駅周辺の規制緩和による民間の活力をさらに引き出す政策が重要であり産業振興やにぎわいの醸成につながるものを考えます。</p> <p>したがって、駅周辺の再開発に近い具体的な構想ビジョンをしていく時期にきており、官民連携で検討するように意見していきたいと改めて感じさせていただきました。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和5年 12月 25日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 (又は  
代表者 (議員名))

北村 大助



## 政務活動報告書

下記のとおり政務活動 (調査研究、研修、要望・陳情) を実施したので、報告します。

期 間	令和5年 12月 21日から令和5年 12月 22日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	衆議院第二議員会館 東京都千代田区永田町2-1-2 参議院議員会館 東京都千代田区永田町2-1-2 令和佐原球場・リーフスタジアム 神奈川県横須賀市佐原2丁目2-10
参加者氏名	北村 大助
目 的 (調査・視察事項)	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政レクチャー (観光庁旅行振興参事官室) : アウトバウンド政策についての取組概要、国内パスポート取得状況の推移・世界主要国別・都道府県別・性別・世代別から読み取れる事、パスポート取得の推進施策・取組事例についてレクチャーを受ける。</li><li>・野々市市に關係する国会議員への要望陳情 : 野々市市における事業に対する予算要望・陳情と意見交換</li><li>・令和佐原球場・リーフスタジアム : 球場整備事業に至った経緯とニーズ及び野球以外の利用状況について視察</li></ul>

<p>調査・視察概要</p>	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>・政府のアウトバウンド政策及びパスポート取得推進施策について 観光庁国際観光部参事官、同部課長補佐、外務省領事局旅券課課長補佐のお三方より伺いました。</p> <p>観光庁では、出国日本人数の令和元年水準（約2000万人）への回復を目指し、海外旅行への機運を高めるため、日本旅行業会（JATA）と連携し、海外旅行への機運醸成を官民一体となって取り組んでいます。アウトバウンド促進のため重点的な取り組みを実施すべき国・地域について、イン・アウト双方の観点から「当面の重点デスティネーション」として24の国・地域を選定されました。</p> <p>現地情報の発信を通じた安全・安心な旅行環境の整備や、次世代を牽引する青少年交流の促進を図っていくとの事でした。</p> <p>地方都市の本市でもアウトバウンド促進の施策は独自で検討すべきものと受け止めました。提案していきたいと考えます。</p> <p>・県選出国會議員要望活動</p> <p>別紙の要望書を佐々木紀衆議院議員、岡田直樹参議院議員、宮本周司参議院議員に提出・説明を行いました。また、所管する国土交通省をはじめ文部科学省大臣官房文教施設・防災部施設助成課・同省初等中等教育局財務課・同省初等中等教育局特別支援教育課・同省初等中等教育局児童生徒課、こども家庭庁成育局母子保健課、同庁同局成育環境課、同省支援局障害児支援課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課にも同席いただきご説明・支援要望を行いました。</p> <p>・神奈川県横須賀市 令和佐原球場（硬式野球場）</p> <p>野々市市民野球場は現在、硬式野球場仕様になっていませんので使用が出来ません。将来的に硬式野球対応をリニューアル事業で整備が出来ないかと考え、令和佐原球場を視察致しました。硬式野球と軟式野球の違いはボール及びバットが異なるため、硬式野球に対応するためには防球ネットのスペックが求められます。令和佐原球場の防球ネット整備には4億5000万円程の費用がかかったとのことをお話を伺えました、また財源は防衛省国庫補助で20年償還という事も伺えましたことが大変参考になりました。</p>
<p>備考</p>	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年 3月 12日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕  
代表者〔議員名〕

北村 大助



## 政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年 3月 9日から 令和6年 3月 10日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	島根県松江市朝日町478-18
参加者氏名	北村 大助
目 的 (調査・視察事項)	第34回全国椿サミット松江大会に参加出席
調査・視察概要	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>第34回全国椿サミット松江大会に出席致しました。</p> <p>(式次第は別紙参照)</p> <p>パネルディスカッションのテーマ「椿を通した持続可能な地域振興」について、開催自治体の上定昭仁松江市長がファシリテーター役として、パネリストに愛媛県松山市長の野志克仁氏、長崎県五島市長の野口市太郎氏、民間会社(株)ファイントゥディブランドマーケティング部の赤阪裕実氏が議論を交えました。</p> <p>まず、三市（松江市・松山市・五島市）に共通する点は野々市市と比べて観光資源が豊富にあるという点である。自治体人口規模や土地面積規模はそれぞれ異なりますが、地政学な観点や古来からの伝統や歴史における魅力に恵まれていることです。その上で「椿」という花木を観光資源と交えながら物語を作って、地域振興に繋げていくことが明確にわかりやすく、また市民にも浸透していると感じました。</p> <p>長崎県五島市は原木林が豊富にあるため、地場産業として位置付け「椿」の原産を活かした加工品を民間企業と開発、特産品として販路まで一貫してブランディングを行っていることは学ぶ点がありました。</p>

	<p>本市の「椿」に関連付けた各施策事業はこれまでも取り組んできましたが、まだまだ道半ばと受け止めています。</p> <p>行政側が受け止めている程、市民には決して「椿」の愛着という点では醸成されているとは到底思えないと申し上げても過言ではないと感じております。</p> <p>「椿」に関わる行政の事業の多くは高齢者で構成されており、生産人口世代の市民の関わりや関心がない状況が本市の実情と受け止めています。</p> <p>今後の「椿」という花木に関連付けた事業を展開していく上で、もっとも重要な事は、20代～50代の方々が中心となり企画を立てていくことであり、そのような世代が参画していくことが持続可能な地域振興に繋がると考えます。</p> <p>例えば「椿まつり」に若者世代の参加率が極めて低調であり、慢性的に状況を改善していく必要があります、このままでは惰性的なイベントとして衰退していくことを懸念しています。</p> <p>イベント企画運営や「椿」に関連する事業は一層の民間専門業者などを交えた形で取り組んでいく事が必要ではないかと改めて思いました。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。